

岩手県告示第9号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

平成19年1月5日

岩手県知事 増田 寛也

- 1 河川の名称 一級河川北上川水系添市川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日 平成19年1月5日
- 3 廃川敷地等の位置 花巻市東和町石鳩岡8区341番2及び342番2の各地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量 土地 31.59平方メートル

備考 関係図面は、岩手県県土整備部河川課及び県南広域振興局花巻総合支局土木部に備えておいて縦覧に供する。